

立科町防災行政無線の運用が始まりました

町では、昨年度蓼科地区を除く町内35ヶ所に防災行政無線の屋外拡声子局、災害時の一時避難所に指定されている各地区の公民館、学校等の他、公共施設、医療機関等57ヶ所に屋内戸別受信機を設置し、4月1日から毎日正午にチャイムを放送しており、今後も次のとおり運用します。

1 定時放送 毎日

(各局の受信確認を兼ねていきますので、お気づきの点等ありましたら、役場庶務係までお知らせください。)

① 正午の時報：チャイム(ウエストミンスターの鐘)

2 任意放送 随時

(1) 防災・防犯等に関する行政連絡

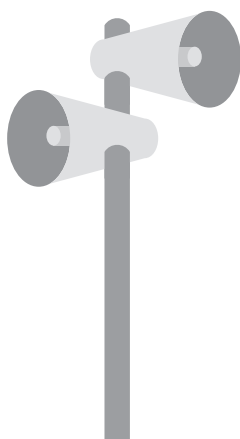
① 火災予防週間等の啓発

② 官公署等からの依頼による放送(行方不明者に関する情報提供依頼等)

3 緊急放送 非常時

(1) 役場からの放送

① 火災発生時の情報伝達・出動指令等



② 災害発生時の情報伝達・避難指示等

(2) J-ALERT(全国瞬時警報システム)連動放送

① 国民保護情報(ゲリラ・航空攻撃・弾道ミサイル・テロ等)

② 緊急地震速報(推定震度4)

③ 気象情報(特別警報発令時)

(3) 3キャリア(ドコモ・au・ソフトバンク)向け緊急速報メール配信

① J-ALERT連動による緊急速報メール

② 役場からの緊急速報エリアメール

(4) その他

有線放送・音声告知放送との連動(同じ内容の放送が流れます。)

商工係

取引・証明用に使用する「はかり」をお持ちの皆さんへ

商品の売買に使用したり、各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちのみなさんは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は、立科町を対象として、下記の日程で定期検査が実施されますので「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。検査日の都合が悪い方は、近隣市町村での検査日をご案内しますので、お問合せください。

なお、検査には手数料(検査代金)が必要となります。(手数料はひょう量の種類によって異なります。)また持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

- 日 時 5月27日(金) 午後1時30分～3時30分まで
- 場 所 立科町役場 地下駐車場

お問合せ先 観光商工課 電話 56-2311 長野県計量検定所 検定・検査課 電話 0263-47-4006

企画振興係

経済センサス 平成28年経済センサス 活動調査

ビルくんとケイちゃん



総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス—活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお祈いします。

経済センサスホームページのご案内

経済センサス

検索

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/>